



新たな実証実験制度

目的

民間事業者等からの効果的な提案や所管課のチャレンジングな取組みを積極的かつ迅速に実施できるよう、**区も一部経費（50万円を超えない金額）を負担**しながら実施する、新たな実証実験制度をはじめます。

区の課題認識を共有させていただくため、提案の際は**事前対話**を条件としております。

テーマ設定型

区がテーマを設定した課題を解決する提案を募集します。課題内容は下記ホームページからご確認ください。

民間提案型

民間事業者等からの自由な提案を募集します。事前に区の基本計画や既存事業の確認をお願いいたします。



対話～効果検証 スケジュール

1月10日 事前対話開始

1月21日

対話必須！

2月19日

提案書提出期間

3月中旬 採否決定・通知

3月下旬 実証実験の事務調整

4月以降 実証実験開始

7月下旬 実証実験終了

※実証実験期間は応相談

～8月 実証の効果検証



事業化時の インセンティブ

実証実験を経て、提案内容を事業化する場合、原則としてプロポーザル方式によりあらためて公募を実施したうえで実施事業者を選定します。

その際、本実証実験を実施した事業者に対しては、**総配点の10%を限度とした加点の可能性**があります！

※提案内容の独自性が高いなど、公募に適さないと区が認めた場合は、提案事業者との随意契約となる場合があります。

対話のお申し込み等はこちらまでご連絡を



詳細はホームページよりご確認ください
<https://www.city.setagaya.lg.jp/02426/21571.html>



世田谷区 政策経営部
官民連携・行政手法改革担当課
TEL：03-5432-2040